

改修工事に伴う陸上競技場の使用制限のお知らせ

陸上競技場は、日本陸上競技連盟の公認(第2種)更新のため、傷んだ舗装等を改修する工事を予定しています。改修工事に伴い、以下のとおり使用制限を行います。

使用制限期間中は陸上競技場をご利用いただけませんので予めご了承ください。

■陸上競技場の第2種公認更新のための改修工事に伴う使用制限について

使用制限期間 : 令和4年9月1日～12月31日(予定)

使用制限施設 : 佐久総合運動公園陸上競技場

【その他事項】

- ①使用制限期間は予定であり、変更となる場合があります。変更が生じた場合は随時市及び佐久総合運動公園のホームページ等でお知らせいたします。
- ②年間使用料のほか、施設の使用料・電気料に変更はありません。
- ③会議室・シャワールーム・補助競技場・クロスカントリーコース・マレットゴルフ場・野球場は工事期間中も通常どおりの使用が可能です。
- ④インフィールドは、芝の養生のため、使用制限期間以降も令和5年3月31日まで使用できません。

■第2種公認更新のために行う主な工事内容(予定)

・舗装関係

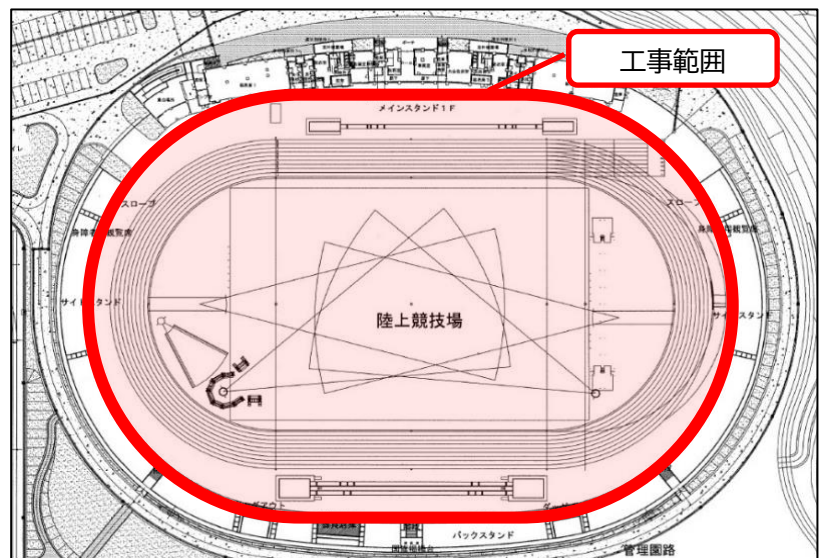
100m直走路全面の改修のほか、400mトラックの部分的改修・塗装及び全体の清掃 等

・走路関係

400mトラック内の標識タイルの整備及びラインマークの塗装 等

・施設関係

走高跳、棒高跳、三段跳、サークル等各施設調整・改修 等



【お問合せ先】

●改修工事に関すること

佐久市教育委員会 社会教育部 スポーツ課 スポーツ施設係
電話 0267-62-4004

●佐久総合運動公園の利用に関すること

佐久総合運動公園
電話 0267-63-7101